第６次日野町総合計画
後期基本計画

令和９年●月　日野町

町民憲章

昭和 33 年３月 28 日告示

1　わたくしたち日野町民は、健康を増進し体位の向上につとめましょう。

1　わたくしたち日野町民は、教養を高め文化の発展につとめましょう。

1　わたくしたち日野町民は、生業に励み豊かな生活を営みましょう。

1　わたくしたち日野町民は、よい伝統を守り進取の気象を養いましょう。

1　わたくしたち日野町民は、平和を愛し住みよい町をつくりましょう。

町章



日野町の頭文字である「ひ」を図式化し、全体の円形は町民の“和”を、左右に伸びた翼は将来への飛躍発展を願ったもので、町民より募集し、制定されました。

昭和 30 年３月 16 日制定

町の花

ほんしゃくなげ



五月の陽光に映えて咲く姿は見事なもので、古くから町のシンボルの花となっています。

昭和 49 年１月 20 日指定

町の木

ひの木



ひのきはひのの木と語呂が通じるところから、日野町の母の木として親しまれています。

昭和 49 年１月 20 日指定

はじめに

町長あいさつ

目次

第1部　序論

第１章　計画策定の背景

第１節　計画策定の趣旨

日野町では、令和３（2021）年に町の最上位計画である「第６次日野町総合計画」を策定し、「時代の変化に対応し　だれもが輝き　ともに創るまち　“日野”」を将来像として掲げ、これを実現するために前期基本計画に基づき各種の政策（施策）を推進してきました。

この間にも社会情勢は変化しており、新型コロナウイルス感染症の流行は、地域コミュニティや経済活動に大きな影響を与えた一方、デジタル化の流れを加速させ、人々の暮らし方や働き方を大きく変えました。また、持続可能な開発目標（SDGs）の浸透や脱炭素社会への取り組みの進展など、環境面への注目が高まるとともに、気候変動や相次ぐ自然災害への対応も喫緊の課題となっています。

さらに、全国的に少子高齢化が加速しており、本町においても同様の状況となっています。特に地方では若年層の流出が進み、地域社会の維持が困難になるケースも増加しています。

このような状況の中、子育て支援や移住促進の強化に加え、外国人労働者の受け入れやシニア層の活躍推進など、人口減少社会においては、多様な人材が力を発揮できるしくみづくりが求められ、将来にわたり持続可能なまちづくりをめざすことが重要となっています。

前期基本計画は、令和７（2025）年度で期間を終えたことから、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、住民の参画を得ながら、魅力ある協働のまちづくりと、その実現に必要な政策・施策を再構築する必要があります。そこで本町では、新たな行政運営の指針として「第６次日野町総合計画（後期基本計画）」（以下「本計画」という。）を策定します。

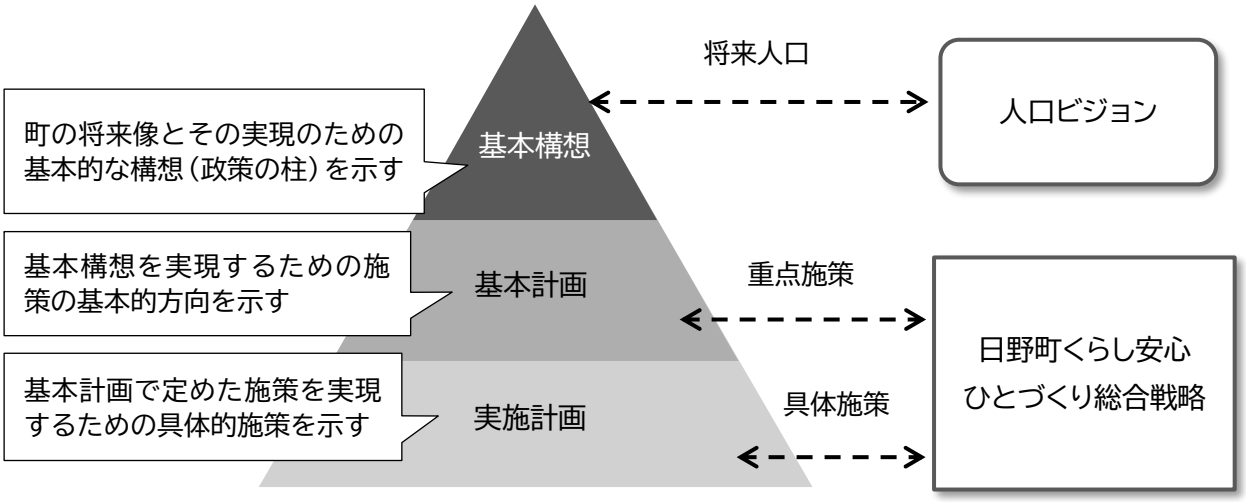
第２節　計画の位置づけと計画期間

（１）計画の位置づけと構成

総合計画とは、将来の町のあるべき姿と進むべき方向について、すべての住民や事業者、行政が共有し、行動するための基本的な指針となるものです。日野町では、「日野町総合計画策定条例（平成 31 年日野町条例第１号)」を制定し、まちづくりを進める上での最上位計画として位置づけています。

総合計画は、10 年後の町の将来像を示す「基本構想」と、５年間で取り組む具体的な施策や目標を示す「基本計画」から成り立っています。

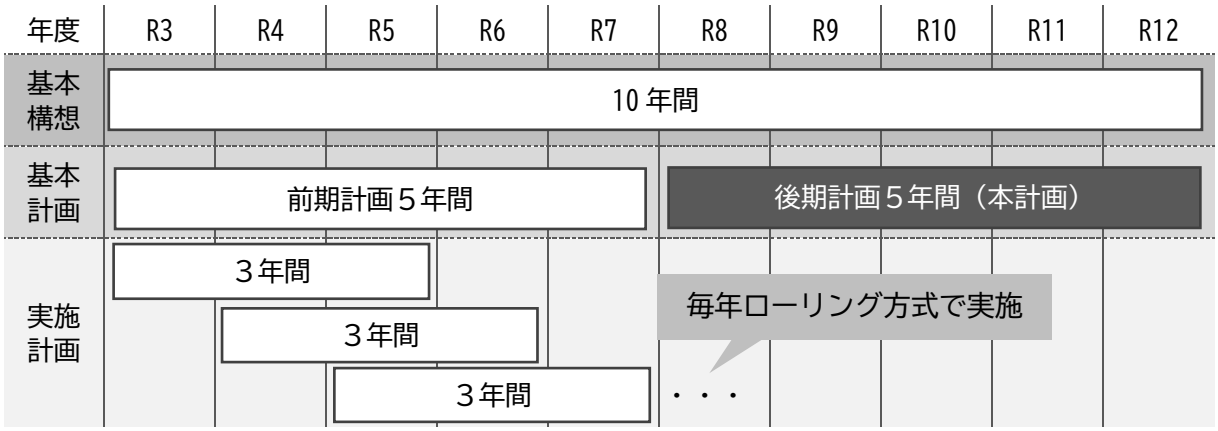
なお、日野町として統一性のある行政運営を行うため、「日野町人口ビジョン」「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」をはじめ、現在策定されている個別行政計画と本計画との整合を図ります。



（２）計画期間

計画期間は、基本構想は令和３（2021）年度から令和 12（2030）年度までの 10 年間とし、基本計画は前期計画が令和３（2021）年度から令和７（2025）年度までの５年間、後期計画が令和８（2026）年度から令和 12（2030）年度までの５年間とします。また、実施計画は、３年を期間として策定し、毎年度取り組みの成果と課題を踏まえ、見直しを行います。

■総合計画の期間



第２章　これからのまちづくりに向けて

第１節　社会潮流の整理

（１）少子高齢化・人口減少社会の進行

日本の人口は平成 20（2008）年をピークに減少を続けており、少子高齢化が加速しています。特に地方においては若年層の流出が進み、政府の推計によれば、令和 7（2025）年には団塊の世代が全員 75 歳以上となり、高齢者支援や医療・介護の需要が今後さらに増大することが予想されています。今後は、高齢者人口がピークを迎え、現役世代が急減する「2040 年」を見据えた対策が急務となっています。

本町においても人口減少が進行しており、特に若年層や女性の流出が顕著で、高齢化率も全国平均を上回る水準で上昇しています。一方で、近年は外国人住民の転入が増加し、社会増につながっています。今後は、人口減少の中にあっても、多様な人々が力を発揮し、持続可能で活力あるまちづくりを推進することが必要です。

（２）ライフスタイルや価値観の多様化と地域コミュニティの希薄化

近年、家族形態の変化により単身世帯や共働き世帯が増加し、従来の地域社会における助け合いの仕組みが維持しにくくなっています。また、地方移住や二拠点生活などの新たなライフスタイルが注目され、テレワークやフリーランスといった柔軟な働き方が定着する中、生き方の選択肢が広がる一方で、地域コミュニティに関わる機会や時間の減少につながっていることも考えられます。さらに、生成 AI をはじめとするデジタル技術の日常化や、経済環境の変化に伴う生活意識の多様化も進んでいます。

本町においても、地域コミュニティの維持が難しくなることが予測されるため、多様なライフスタイルや価値観を尊重した新たな交流の仕組みづくり、担い手の発掘・育成を通じた持続可能な地域コミュニティの形成が求められます。

（３）安全・安心な生活環境

気候変動の影響により、豪雨や台風、地震などの自然災害が頻発化・激甚化しています。特に都市部では浸水リスクの増大や老朽化したインフラの脆弱性が指摘されており、防災・減災の取り組みが急務となっています。

このほか、強盗等の凶悪犯罪、子どもや高齢者が被害者になりうる犯罪、食の安全に係る問題、SNS を用いた悪質商法等の消費生活に関する問題等、様々な面から安全・安心が求められており、地域コミュニティによる見守りや支え合いの必要性が見直されています。

本町においても、局地的な大雨による河川の増水や、山沿いにおける土砂災害などのリスクが存在しており、ハード面の整備とあわせて、災害時等に備えた平時からの見守り・助け合いの仕組みづくりが重要となっています。

（4）環境問題への対応

地球温暖化や異常気象の影響が深刻化する中で、脱炭素社会の実現に向けた取り組みが進められています。国では令和 2（2020）年に「2050 年カーボンニュートラル」を宣言し、再生可能エネルギーの導入や省エネ施策の推進を強化しています。また、GX（グリーントランスフォーメーション）の推進により、クリーンエネルギーの普及や ESG 投資などが広がっており、環境対応は経済成長と両立すべき課題となっています。

本町では、持続可能な社会の構築に寄与することを目的として、ゼロカーボンシティの実現に向けた連携協定、ペットボトルの水平リサイクルに関する協定を締結するなど、環境の保全に関する様々な取り組みを推進しており、今後も脱炭素・循環型社会の実現に向けて、全町で取り組むことが重要です。

（5）持続可能な都市・インフラと地方財政の維持

人口減少と財政難により、都市インフラの維持管理と地方財政の健全化が重要課題となっています。老朽化する公共施設や道路の維持が困難になる中、コンパクトシティやスマートシティの推進、官民連携（PPP/PFI）の活用が求められます。また、自治体システムの標準化をはじめとする行政のデジタル化（DX）が進む中、AI や IoT 等の先端技術を活用したインフラの予防保全や業務の効率化・高度化が、財政負担の軽減につながります。

今後、持続可能な都市運営のためには、財政の安定とインフラ管理を両立させる総合的な戦略が必要であり、住民ニーズを踏まえた柔軟なまちづくりが不可欠となります。

（6）多文化共生と多様性の尊重

外国人材の受け入れ制度の見直し（育成就労制度の創設など）や特定技能外国人の増加、インバウンドでの来訪増を背景として、普段の生活の中で外国籍の方と接する機会も増えつつあります。性のあり方や国籍、文化・習慣、障がいの有無などにかかわらず、だれもが尊厳ある個人として尊重され、一人ひとりの個性や多様な価値観・生き方を互いに認め合い、安心して生活し、地域でともに支え合いながら活躍できる環境づくりが求められます。

本町においても、働き手として増加しつつある外国人住民を、地域コミュニティを構成する一員として受け入れ、外国人住民とともに地域の活性化に取り組む必要があります。

（7）ウェルビーイングの向上

ウェルビーイングとは、身体的・精神的・社会的に良好な状態を指し、持続可能な社会の実現に不可欠な概念です。少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、幸福度を高めるための政策が求められています。企業では、ワークライフバランスの改善や職場環境の整備が進み、自治体でも健康増進や地域交流の活性化が推進されており、ウェルビーイングの充実に向けた動きが全国的に進みつつあります。SDGs の達成に向けた取り組みとともに、今後はポスト SDGs を見据え、教育、福祉、医療、まちづくりなど多方面からの取り組みが必要と考えられます。

第２節　前期基本計画の振り返り

（１）前期基本計画の評価と課題

前期基本計画の主な成果と課題について、計画が掲げる５つの政策の柱ごとに整理し、以下に示します。

政策の柱１　未来を担うひとづくり

政策①　子育てにやさしい風土づくり

妊娠期から子育て期までの切れ目のない相談支援や、保育環境の整備、地域と学校が連携した教育活動など、子どもの健やかな成長を支えるための取り組みを着実に進めました。特に、関係機関が連携した支援体制の構築、コミュニティ・スクールの導入、ICTを活用した教育環境の充実などに取り組みました。

一方で、核家族化や共働き世帯の増加、生活様式や価値観の多様化により、子育て家庭の孤立や地域とのつながりの希薄化が進んでいます。また、保育ニーズの増加や支援を必要とする子どもの増加・多様化に伴う人材不足、施設の老朽化、教育環境の整備に係る財政負担などが課題となっています。

今後は、多様化する子どもや家庭のニーズを的確に捉え、保育・教育環境の充実と支援人材の確保・育成を図るとともに、家庭、地域、学校、関係機関の連携を一層強化し、地域全体で子どもと子育て家庭を支える持続可能な体制づくりを進める必要があります。

政策②　生涯にわたる学びと活躍の推進

生涯学習、スポーツ、文化芸術、読書活動、人権啓発、男女共同参画などの各分野において、関係団体や地域住民との連携を図りながら、多様な学習機会の提供や自主的な活動への支援に取り組みました。また、公民館や図書館等の社会教育施設を拠点とした活動の充実、子どもの読書環境の整備、文化財の保存・活用、人権意識の向上に向けた啓発など、誰もが学び、活動できる環境づくりを進めました。

一方で、人口減少や少子高齢化、情報通信技術の進展、価値観やライフスタイルの多様化に伴い、住民ニーズへの柔軟な対応が求められています。また、地域のつながりの希薄化や活動参加者の減少、担い手不足に加え、デジタル化に伴う情報格差や新たな人権課題への対応も必要です。

今後は、関係機関・団体との連携を一層強化し、多様な世代が気軽に参加・交流できる機会の創出と担い手の育成を進め、誰もが生涯にわたり学び、その成果を地域で活かせる環境づくりが求められます。

政策の柱２　暮らしを支えるしごとづくり

政策③　生活の基盤となる町内産業の持続発展

農林業の振興については、地域計画の策定や担い手の確保、農地・森林の保全、有害鳥獣対策などに取り組むとともに、近江日野産日野菜の GI 認証を活かしたブランド化や新たな特産品の振興、地産地消の推進など、地域資源を活かした取り組みを進めました。また、商工業の振興については、産業の活性化に向けて、商工会等と連携した経営・創業・事業承継支援や企業誘致、地域内経済循環の促進、雇用環境の整備などに取り組みました。

一方で、農林業では従事者の高齢化や後継者不足、生産基盤の維持管理、資材価格の高騰、特産品の安定供給などが課題となっています。また、商工業においても、創業支援制度の利用低迷や事業承継への理解促進、企業間取引の拡大、工業用地の不足、多様な人材の確保などへの対応が求められています。

今後は、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、担い手の育成・確保や既存制度の見直しを進めるとともに、関係機関との連携を一層強化し、地域産業の持続的な発展につなげる必要があります。

政策④　まちの魅力を活かした賑わいの創出

観光振興については、町の歴史・文化・自然などの地域資源を活用したイベントや体験プログラムの創出、ホームページ・SNS 等による情報発信、観光ボランティアガイドの活動支援などを通じて、町の魅力発信と誘客促進に取り組みました。また、商工業振興については、商工会等と連携した小規模事業者への経営支援や第三者承継の推進、ふるさと納税返礼品の充実など、地域経済の活性化に向けた取り組みを進めました。

一方で、観光分野では、情報発信力のばらつきや体験プログラムの参加者数の伸び悩みに加え、観光ボランティアガイドや都市農村交流の受入家庭の高齢化・担い手不足が課題となっています。また、商工業分野では、制度改正への対応や事業承継に対する意識改革、商業を通じた交流の創出が求められています。

今後は、地域資源のさらなる活用と情報発信の強化、担い手の確保・育成を進めるとともに、観光と商業の連携を深め、町内の回遊性向上と地域経済の好循環につなげる必要があります。

政策の柱３　安心、助け合いのくらしづくり

政策⑤　健やかで思いやりのある地域共生社会の形成

地域共生社会の実現に向け、民生委員・児童委員や社会福祉協議会、医療・福祉関係機関等との連携を深め、地域全体で支え合う体制づくりを進めました。また、健康づくりや介護予防、認知症支援、障がい者の社会参加促進など、各分野において相談支援や啓発活動、関係機関とのネットワークづくりに取り組み、住み慣れた地域で安心して暮らし続けるための支援体制の充実を図りました。

一方で、少子高齢化や地域の担い手不足、住民の生活課題の複雑化・複合化が進むなか、既存の制度やサービスでは十分に対応できないケースも生じています。また、働く世代への健康づくりの働きかけや、高齢者・障がいのある人の居場所、社会参加の機会の充実も課題となっています。

今後は、包括的な支援体制を整え、分野を超えた連携を一層強化するとともに、多様な主体の参画を促し、誰もが孤立することなく、自分らしく暮らせる地域づくりを進める必要があります。

政策⑥　人と豊かな自然との共生

公共施設の LED 化や太陽光パネルの設置による環境負荷の低減をはじめ、省エネルギーの普及啓発、企業と連携した資源循環の推進、生ごみの堆肥化や食品ロス削減など、脱炭素社会・循環型社会の実現に向けた取り組みを進めました。また、学校や地域団体等と連携した環境学習や、住民参加による河川愛護・地域美化活動を通じて、環境保全意識の向上と良好な生活環境の維持に努めました。

一方で、環境問題への関心や経済状況による取り組みへの意識・行動の差が見られるほか、ごみの減量や 3R のさらなる推進が求められています。また、人口減少や高齢化、担い手不足により、地域主体の環境保全活動の継続が難しくなっています。

今後は、誰もが無理なく実践できる環境配慮行動の普及を図るとともに、若い世代の参加促進や地域・企業・行政の連携強化、活動負担の軽減を通じて、持続可能な環境保全の仕組みづくりを進める必要があります。

政策の柱４　住みたくなる都市基盤づくり

政策⑦　災害や危機への備えの強化

交通安全、防犯、消費者保護、防災・減災、消防体制の充実に向けて、関係機関や地域団体等と連携しながら、交通安全教室や防犯パトロール、消費者教育等の啓発活動を通じて住民の安全意識の向上を図るとともに、避難所となる公共施設の耐震化や雨水渠の整備、災害用備蓄品の見直し等、ハード・ソフト両面から対策を推進し、住民の安全・安心な暮らしを守る取り組みを着実に進めました。

一方、少子高齢化や人口減少に伴い、地域の安全を支える防犯団体や自主防災組織、消防団等の担い手不足が共通の課題となっています。また、特殊詐欺や SNS を介した消費者トラブルの増加、災害時の避難所運営や要支援者への対応など、社会情勢の変化に応じた対策も求められています。

今後は、若い世代の参画促進や活動負担の軽減、多様な主体との連携強化を図り、地域全体で安全・安心を支える持続可能な体制づくりを進める必要があります。

政策⑧　居心地のよい都市環境の整備

良好な住環境の形成や生活基盤の充実、地域の魅力向上に向けた取り組みについて、新たな住宅地の整備や道路の改良・維持管理、公共交通の利便性向上、上下水道施設の更新・耐震化など、住民の安全・安心で快適な暮らしを支える基盤づくりを着実に進めました。また、歴史的景観の保全や空き家対策、デジタル技術を活用した情報発信など、地域の特性や時代の変化に対応した取り組みも進めています。

一方で、人口減少や少子高齢化の進行により、既存集落の活力低下、公共交通の担い手不足、インフラの老朽化、住民主体の景観保全活動の継続などが課題となっています。加えて、事業費の確保や関係機関との調整、デジタル化に伴う情報格差への対応も求められています。

今後は、限られた財源や人材を有効に活用し、住民や地域、事業者、関係機関との連携を深めながら、地域の実情や多様なニーズに応じた持続可能なまちづくりを進める必要があります。

政策の柱５　みんなではぐくむ地域づくり

政策⑨　住民が主人公の地域形成

住民主体のまちづくりに向け、ひの若者会議（仮）の活動や地域コーディネーター連絡会議の設置、地域の資金循環の検討など、協働を支える基盤づくりを進めました。また、公民館を拠点とした学習・交流活動や自治会活動の見直し、移住定住に向けた情報発信、多文化共生に向けた交流機会の創出など、多様な主体が地域に関わる取り組みを進めました。

一方、人口減少や少子高齢化に伴う地域活動の担い手不足、住民同士のつながりの希薄化、地域課題や住民ニーズの多様化などにより、従来の活動体制の維持が困難になりつつあります。

今後は、自治会や公民館活動の持続可能な体制づくりを進めるとともに、団体間の連携を促すコーディネート機能の強化や中間支援組織の育成が必要です。さらに、移住希望者や外国人住民への情報提供・相談体制の充実を図り、多様な人々がつながり、誰もが地域の担い手として参画できるまちづくりを進めることが求められています。

政策⑩　時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営

公共施設の適正管理、効率的な行政運営、健全な財政基盤の確立に向けて、公共施設の計画的な修繕・改修をはじめ、事務事業評価による事業の見直し、職員の人材育成、近隣自治体との広域連携など、持続可能な行政運営に向けた取り組みを着実に進めました。また、町税等の滞納整理やふるさと納税の推進による財源確保、財政状況の公表による情報提供にも努めてきました。

一方で、人口減少や少子高齢化に伴う税収の減少、社会保障費の増大、公共施設の老朽化への対応など、財政運営は一層厳しくなることが見込まれます。加えて、専門人材の不足や行政課題の多様化・複雑化への対応も求められています。

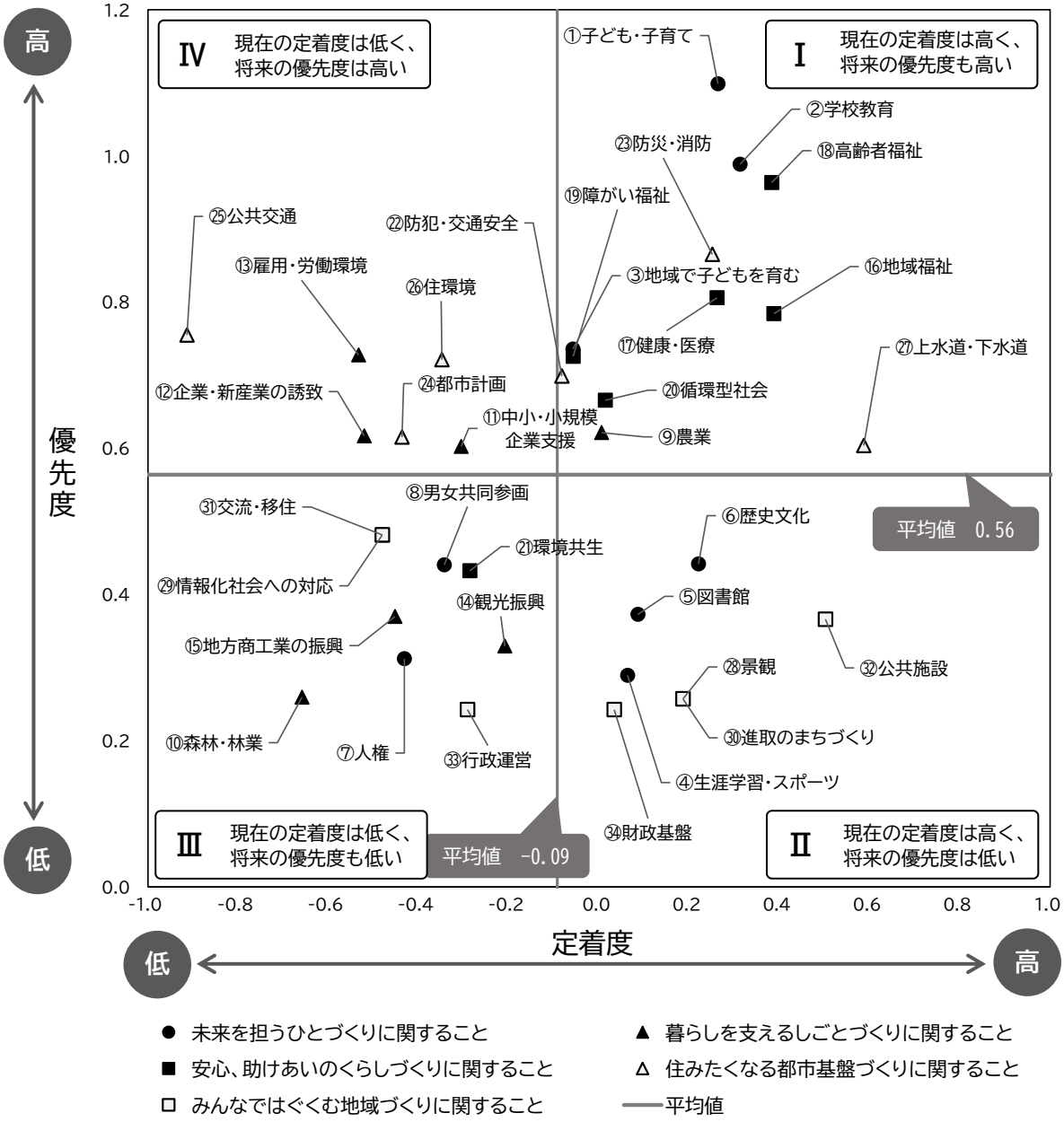
今後は、住民ニーズを的確に把握しながら、公共施設のあり方や事務事業の見直しを進めるとともに、DX の推進や職員の能力向上、庁内・広域連携の強化を図り、限られた財源と人材を効果的に活用した持続可能な行財政運営を進める必要があります。

（2）住民意識調査における評価

住民意識調査にて、前期基本計画における 34 の施策分野ごとに施策の「定着度」「優先度」について評価を回答いただきました。

今後も継続して実施する必要があると考えられる「定着度は高く、優先度も高い」施策では、「出産前から育児への切れ目のない支援や幼児教育・保育サービスの充実」「教育環境の整備と地域に根ざした学校づくり」「高齢者支援や介護予防の推進」などがあります。

今後の重点課題として検討が必要となる「定着度は低く、優先度は高い」施策では、「地域公共交通の充実」「雇用環境の充実と労働環境の向上」「地域の経済に効果をもたらす企業の誘致」などがあります。



■定着度・優先度の評価結果一覧

施策				定着度	優先度	分類
未来を担うひとづくり	①	子ども・子育て	出産前から育児への切れ目のない支援や幼児教育・保育サービスの充実	0.26	1.10	Ⅰ
	②	学校教育	教育環境の整備と地域に根ざした学校づくり	0.31	0.99	Ⅰ
	③	地域で子どもを育む	子育てを通じた家庭と地域のつながりや青少年の健全育成	-0.06	0.74	Ⅰ
	④	生涯学習・スポーツ	住民の学びの機会やスポーツに親しむ機会の充実	0.06	0.29	Ⅱ
	⑤	図書館	図書館を活用した学びの機会や子どもの読書活動の推進	0.09	0.37	Ⅱ
	⑥	歴史文化	文化・芸術活動の環境づくりや文化財の保存・継承・活用	0.22	0.44	Ⅱ
	⑦	人権	多様性を尊重する人権の推進	-0.43	0.31	Ⅲ
	⑧	男女共同参画	男女の平等な社会づくり	-0.34	0.44	Ⅲ
暮らしを支えるしごとづくり	⑨	農業	農業の持続的発展や特産品の振興、地産地消の推進	0.01	0.62	Ⅰ
	⑩	森林・林業	林業の振興や森林や里山の保全	-0.66	0.26	Ⅲ
	⑪	中小・小規模企業支援	地元企業の発展と地域経済の振興	-0.31	0.60	Ⅳ
	⑫	企業・新産業の誘致	地域の経済に効果をもたらす企業の誘致	-0.52	0.62	Ⅳ
	⑬	雇用・労働環境	雇用環境の充実と労働環境の向上	-0.53	0.73	Ⅳ
	⑭	観光振興	魅力のある観光、来訪者との交流（田舎体験含む）	-0.21	0.33	Ⅲ
	⑮	地方商工業の振興	地元商工業の振興	-0.45	0.37	Ⅲ
安心、助け合いのくらしづくり	⑯	地域福祉	見守りや支えあいの地域福祉活動	0.39	0.78	Ⅰ
	⑰	健康・医療	健康づくりの推進、医療機関との連携	0.26	0.81	Ⅰ
	⑱	高齢者福祉	高齢者支援や介護予防の推進（介護サービスの充実含む）	0.38	0.96	Ⅰ
	⑲	障がい福祉	障がいへの理解と支援	-0.06	0.73	Ⅰ
	⑳	循環型社会	環境負荷の軽減（ごみの減量・再資源化、省エネ等を含む）	0.01	0.67	Ⅰ
	㉑	環境共生	自然環境や生物多様性の保全	-0.29	0.43	Ⅲ
住みたくなる都市基盤づくり	㉒	防犯・交通安全	交通安全・防災対策や消費者保護の充実	-0.08	0.70	Ⅰ
	㉓	防災・消防	災害に強いまちづくり、消防力の充実	0.25	0.87	Ⅰ
	㉔	都市計画	都市計画や道路の整備	-0.44	0.62	Ⅳ
	㉕	公共交通	地域公共交通の充実	-0.91	0.76	Ⅳ
	㉖	住環境	暮らしやすい住環境の整備	-0.35	0.72	Ⅳ
	㉗	上水道・下水道	上水道・下水道サービスの提供	0.59	0.60	Ⅰ
	㉘	景観	農村の風景や町並みの景観保全	0.19	0.26	
	㉙	情報化社会への対応	住民が必要としている情報が受けられる仕組みやデジタル技術の活用	-0.48	0.48	Ⅲ
みんなではぐくむ地域づくり	㉚	進取のまちづくり	協働のまちづくりや公民館を中心とした活動の充実、自治活動の維持	0.19	0.26	Ⅱ
	㉛	交流・移住	交流・移住の促進や多文化共生の理解	-0.48	0.48	Ⅲ
	㉜	公共施設	公共施設の管理、公共サービスの提供	0.50	0.37	Ⅱ
	㉝	行政運営	行政運営、行政サービスの適正化	-0.29	0.24	Ⅲ
	㉞	財政基盤	安定した行財政の運営	0.03	0.24	Ⅱ

※上位５位をオレンジ、下位５位を青で示している。

第３節　これからのまちづくりに向けた課題

（1）大切にするべき視点

視点１　まちの危機と課題を認識し、「補完性の原理」で考える

少子化、超高齢化社会、地方経済の衰退、日本各地を襲う地震や台風・大雨などの自然災害、新型感染症の脅威など、日本全体に共通した課題であり、本町も直面しています。住民の危機意識も高まる中、まずは現状を適切に認識し、課題への対応策と役割分担を明確にすることが求められます。

こうした問題を行政のみで解決することは困難であり、地域住民と協働しながら取り組む必要があります。そのためには「行政の取り組むべきこと」「行政以外が取り組むべきこと」を整理し、役割分担を明確にした上で、一体的なまちづくりを進める工夫が重要です。

特に役割分担を考える際には、「補完性の原理」に従って考えることが適切です。「補完性の原理」は、個人で対応できないことを家族が、家族でできないことを地域コミュニティが、地域コミュニティでできないことを町が担い、さらに町ができないことを県や国が補うという考え方です。この原理に基づき、小さな単位から大きな単位へと支え合う体制を築くことで、持続可能なまちづくりを目指します。

視点２　総合戦略との整合性を図る

本町では、人口減少、少子化に対応し、まちの活力を維持・発展していくための施策と目標をまとめた「日野町くらし安心ひとづくり総合戦略」を策定しています。総合計画の策定にあたっては、国の進める地方創生の取り組みのもと、行政の部署別の専門性と機動性を活かした対応ができるよう、総合戦略の枠組みとの整合性を担保することが必要です。

町として統一性のある行政運営を行うため、総合戦略との整合性を図るとともに、部署横断的な連携・協力を進め、効果的に施策を推進します。

視点３　効果を高める仕組み

取り組みの推進にあたっては、行政各部署の専門性や機動性を活かしつつ、部署間の「横の連携」を強めることで総合力を発揮し、施策効果を最大化することが不可欠です。あわせて、行政だけにとどまらず、住民や多様な主体と知恵や力を出し合う「住民協働」の仕組みを整えることが求められます。住民一人ひとりの暮らしの全体性に寄り添い、誰もが主体的にまちづくりに関われる多様な入り口や視点をつくることで、行政と住民、住民同士が協力し合って「ともに創る」持続可能なまちづくりを展開します。

（２）日野町の課題の整理

社会潮流や日野町の現状、これまでの取り組み、住民意識調査等を踏まえ、SWOT 分析により本町の「強み」「弱み」「チャンス」「不安・心配」を整理しました。

そこから、「強み」と「チャンス」を活かして取り組むべきこと、「弱み」と「不安・心配」を勘案した対策など、これからの本町におけるまちづくりの課題を抽出しました。

内部環境 / 外部環境	日野町の強み Strength	日野町の弱み Weakness
	●自然豊かなまち、景観 ●近江日野商人歴史のまち ●充実した子育て支援、教育環境 ●「ひの若者会議(仮)」など住民による活発な取組 ●地域おこし協力隊の活躍 ●AI オンデマンド交通（チョイソコひの）の運行 ●外国人住民の増加 ●官民共創の取組 ●農福連携等による働く場 ●若い世代の町への愛着が強い	●高齢化の進展 ●若年層、女性の流出 ●公共交通が不便・店舗不足 ●働く場所の選択肢が少ない ●祭りや地域行事の維持が困難 ●水道インフラの不安定さ ●空き家対策の不足 ●人口減少に伴う税収減 ●情報発信・PR の不足
チャンスになること Opportunity ●地方移住の意識の高まり ●多様な働き方の広まり ●防災・防犯意識の高まり ●環境への意識の高まり ●経済・交流のグローバル化 ●デジタル技術の普及	強み×チャンス （想定される取組の方向） ●若者・地域おこし協力隊・外国人・企業等の多様な主体が関わる体験型観光・民泊・農福連携の推進 ●コミュニティ・スクールやふるさと学習による郷土愛・歴史文化の継承	弱み×機会 （想定される取組の方向） ●地方移住関心や多様な働き方を背景に、空き家バンクの利活用・民泊化と、町内企業の魅力発信・職住近接の推進 ●防災・防犯意識の高まりを契機に、地域における見守りや防災対策を強化 ●ターゲット別の情報発信による町政・地域魅力の「見える化」
不安なこと・心配なこと Threat ●人口減少・少子高齢化の進行 ●地域コミュニティの希薄化 ●労働人口の減少 ●地球温暖化、気候変動 ●自然災害の頻発化 ●物価高騰、経済状況の低迷 ●インフラ設備の老朽化 ●デジタルリテラシーへの対応	強み×不安 （想定される取組の方向） ●子育て・教育環境のＰＲを強化し、子育て世帯の移住・定住を促進 ●デジタルを活用した高齢者や外国人住民への生活支援 ●AI オンデマンド交通（チョイソコひの）等の公共交通利便性向上や巡回スーパー等による買い物・移動支援	弱み×不安 （想定される取組の方向） ●これからの人口構造・人口規模に応じた公共施設や水道等のインフラの適切な維持管理・多機能化 ●行政改革による効率的な行政運営と安定的な財源の確保

強み×チャンス

●豊かで奥深い歴史文化や自然景観といった地域の強みを、町内外へ十分に届ける魅力発信体制や交流拠点の整備不足が課題となっています。
●SNS やデジタル技術を活用した戦略的な PR を展開するとともに、官民共創や地域おこし協力隊、外国人住民などの多様な人材が関わる体験型観光や地域交流の促進が必要です。

弱み×チャンス

●若年層や女性の流出、公共交通の不便さ、空き家の増加や働く場の選択肢の少なさが地域の活力低下を招いている点が課題です。
●地方移住意識の高まりを捉えて空き家の利活用や職住近接の推進による定住促進を図るとともに、AI オンデマンド交通（チョイソコひの）等の充実により暮らしやすい移動環境の整備が重要です。

強み×不安

●少子高齢化や地域コミュニティの希薄化が進む中、手厚い子育て・教育環境などの強みを活かした支援の周知や連携が不足している点が課題です。
●子育て・教育環境の積極的な PR により若年世帯の移住・定住を促進するとともに、デジタル技術を活用して高齢者や外国人住民への生活・防災支援の強化が必要です。

弱み×不安

●人口減少や税収減に伴う公共施設・インフラの老朽化と、自治会や地域行事を支える担い手の高齢化・不足が深刻な課題となっています。
●人口規模に応じた公共施設の集約・多機能化やインフラの適正管理を進め、住民主体の協働体制と効率的な行財政運営を推進することが重要です。

第２部　基本構想

第１章　日野町の将来像

第１節　日野町の目指すべき将来像

時代の変化に対応し　だれもが輝き
ともに創るまち　“日野”

少子高齢化による人口減少の進展、急速なデジタル技術の普及、度重なる大規模な自然災害の発生、新型感染症の世界的流行といった大きな時代のうねりがきています。

「**時代の変化に対応し**」は、新しい時代の流れを力にしてまちづくりを進め、10 年後の日野町が、安心安全で住み心地のよさが維持され、まちの魅力が一段と高められたまちとなっていることを目指しています。

「**だれもが輝き**」は、子どもや若者、高齢者、性別にかかわりなく全ての町民がその人らしく尊重されて、自然のうるおいと歴史の奥深さに恵まれた日野のまちの特徴を活かし、だれもが居場所と役割を持ち、自らの可能性を拓くチャレンジができ、多様な人材が活躍できるまちとなっていることを目指しています。

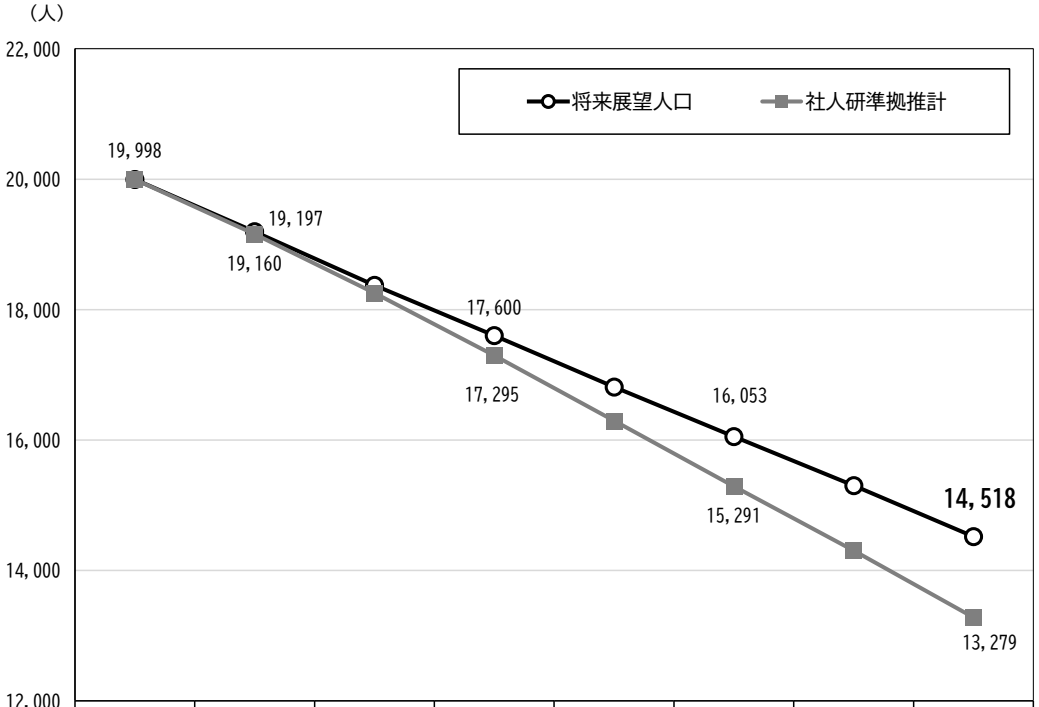
「**ともに創るまち**」は、日野に住む人、日野で働く人・学ぶ人、日野で育って世界にはばたく人、日野を訪れる人、日野の産品に親しむ人、そして、これから日野に住む人など、日野に関わる全ての人々が、新しい価値や独自の価値も生み出しながらつながり、ともに持続可能な活力ある“まち”を創っていくことを目指しています。

第２節　人口の将来展望

本町の人口は、令和 5 年の国立社会保障・人口問題研究所の推計に準拠した算出（社人研準拠推計）によると、2060 年で 13,279 人と、2025 年から 6,000 人以上の減少が予測されています。

これに対し、合計特殊出生率の向上と社会動態の改善を仮定した将来展望人口として、令和 42（2060）年に 14,518 人を見込んでいます。

本町では、将来にわたって地域社会の活力を維持するため、生産年齢人口の増加などによる人口減少の抑制に取り組むとともに、人口変化に対応したまちづくりを進めます。



	2025（R7）	2030（R12）	2035（R17）	2040（R22）	2045（R27）	2050（R32）	2055（R37）	2060（R42）
将来展望人口	19,998	19,197	18,373	17,600	16,812	16,053	15,302	14,518
社人研準拠推計	19,998	19,160	18,254	17,295	16,294	15,291	14,303	13,279

＜将来展望人口推計の考え方＞

・合計特殊出生率が 2030 年に 1.48 を維持、2060 年までに段階的に 1.6 まで上昇

・15～49 歳、55～69 歳で、転出超過（純移動率がマイナス）となっている年齢について、純移動率が 2040 年まで段階的に増加し、2040 年以降は純移動率ゼロで推移

（若者の定住増加、シルバー世代の UIJ ターンによる移住増加の政策効果を見込んで推計）

第２章　政策の柱

将来像を実現するため、５つの政策の柱に基づき施策を展開します。

５つの政策の柱

１．未来を担うひとづくり
２．暮らしを支えるしごとづくり
３．安心、助け合いのくらしづくり
４．住みたくなる都市基盤づくり
５．みんなではぐくむ地域づくり

政策の柱１　未来を担うひとづくり

政策①　子育てにやさしい風土づくり

妊娠・出産から子育て、就学、成長の各段階において、誰もが安心して子どもを産み育てられるよう、切れ目のない相談・支援体制の充実や経済的負担の軽減、保育環境の整備に取り組みます。また、子ども一人ひとりの個性や多様性を尊重し、ICT の活用や地域の特色を生かした教育を推進するとともに、子どもたちが安心して学び、成長できる環境づくりを進めます。さらに、結婚を希望する人への支援や、地域における子どもの居場所づくり、青少年の健全育成を推進し、学校・家庭・地域・関係機関が連携しながら、町全体で子どもと子育て家庭を温かく支え合う風土を醸成します。

政策②　生涯にわたる学びと活躍の推進

少子高齢化やデジタル化、価値観の多様化など社会環境が変化する中、すべての住民が年齢や性別、国籍、障がいの有無等にかかわらず、生涯を通じて学び、交流し、個性や能力を発揮できるまちづくりを進めます。

公民館や図書館、わたむきホール虹等を学びと活動の拠点として活用し、多様な主体の連携による学習機会や相談・情報提供を充実させるとともに、地域で活躍する人材の育成を図ります。また、誰もが親しめるスポーツや文化・芸術活動、子どもの読書活動を推進し、心豊かな暮らしと次世代の成長を支えます。

さらに、日野固有の歴史文化や伝統を地域ぐるみで保存・継承し、その魅力を発信・活用することで、ふるさとへの誇りと愛着を育みます。あわせて、多文化共生や人権尊重、男女共同参画の意識醸成を進め、地域や職場における差別や偏見の解消、誰もが安心して参加・活躍できる環境づくりに取り組みます。

政策の柱２　暮らしを支えるしごとづくり

政策③　生活の基盤となる町内産業の持続発展

町民の暮らしと地域経済を支える町内産業の持続的な発展に向け、地域資源や特色を生かしながら、担い手の確保・育成と経営基盤の強化に取り組みます。

農業では、農地の保全や担い手への支援、鳥獣害対策を進めるとともに、特産品の振興や地産地消を推進し、地域全体で農業を支える仕組みづくりを進めます。また、林業では、森林の適切な整備・管理と森林資源の循環利用を促進します。

商工業では、地域内経済循環の促進や経営支援、創業・事業承継への支援を通じて、地域に根ざした企業の持続的な発展を図ります。あわせて、工業用地の確保や地域の強みを生かした企業・新産業の誘致を進め、新たな活力と雇用の創出につなげます。

さらに、若者や女性、高齢者など多様な人材が地域で活躍できる雇用機会の充実と、誰もが安心して働ける労働環境づくりを進め、町内産業の魅力を高めながら、次世代へとつないでいきます。

政策④　まちの魅力を活かした賑わいの創出

豊かな自然や歴史文化、伝統、町並み、農林商工業など、多彩な地域資源を「まちのたから」として磨き上げ、観光振興と地元商工業の活性化を一体的に推進することで、まちの賑わいと地域経済の好循環を創出します。観光振興においては、SNS やデジタルツール等を活用した戦略的な情報発信を強化するとともに、多様な来訪者をまちぐるみで受け入れる体制づくりを進め、観光人口や関係人口の拡大を図ります。また、地域の暮らしや文化に触れる体験型観光の充実や、地域資源をつなぐ周遊の仕組みづくりを通じて、滞在時間の延長と観光消費の拡大を促進します。地元商工業の振興においては、商工会等の関係機関と連携し、商店や商店街の魅力向上、地元事業者の情報発信や販路拡大を支援します。さらに、ふるさと納税を活用した地域産品の魅力発信と新たな需要の創出に取り組み、地域内での消費を促すことで、地域産業の持続的な発展と活力あるまちづくりを目指します。

政策の柱３　安心、助け合いのくらしづくり

政策⑤　健やかで思いやりのある地域共生社会の形成

少子高齢化や人口減少、地域のつながりの希薄化が進むなか、誰もが住み慣れた地域で安心して自分らしく暮らし続けられる地域共生社会の実現をめざします。

住民や地域団体、関係機関等との連携・協働を強化し、地域における見守りや支え合い活動を促進するとともに、複雑化・複合化する生活課題に対応できる包括的な相談支援体制の充実を図ります。

また、子どもから高齢者まで、生涯を通じた健康づくりや食育、疾病予防を推進するとともに、地域医療との連携を強化し、住民の健康寿命の延伸を図ります。

さらに、高齢者の介護予防や社会参加、認知症の人とその家族への支援を充実させるとともに、障がいへの理解促進や合理的配慮の普及、障がいのある人の自立と社会参加を支援します。

こうした取り組みを通じて、一人ひとりの尊厳と多様性が尊重され、誰もが地域の一員として互いに支え合い、健やかに暮らせるまちづくりを推進します。

政策⑥　人と豊かな自然との共生

町の豊かな自然を次世代へ継承し、誰もが快適に暮らせる持続可能な地域社会を実現するため、脱炭素・資源循環と自然環境・生活環境の保全を一体的に推進します。家庭や事業所における省エネルギー行動の定着と再生可能エネルギーの活用を促進するとともに、気候変動への適応策を推進します。また、食品ロスの削減や生ごみの堆肥化、プラスチックごみの分別、３Ｒ（リデュース・リユース・リサイクル）の実践を支援し、ごみの減量化・資源化を図ります。さらに、学校・地域・団体等と連携した環境学習や保全活動を充実させ、子どもから高齢者まで幅広い世代が里山・里地・里川の保全や生物多様性の回復、地域美化に主体的に参加できる仕組みと担い手のネットワークを育みます。併せて、広域行政による廃棄物等の適正処理と計画的な施設整備、不法投棄や公害の未然防止に取り組みます。

こうした取り組みを通じて、町民・事業者・行政が成果を共有しながら協働し、環境に配慮した行動が日常に根づくまちづくりを進めます。

政策の柱４　住みたくなる都市基盤づくり

政策⑦　災害や危機への備えの強化

災害や犯罪、交通事故、消費者トラブルなど、暮らしを脅かす多様な危機から住民の生命と財産を守るため、関係機関や地域と連携し、誰もが安心して暮らせる安全なまちづくりを推進します。

交通安全・防犯分野では、警察、学校、関係団体と協力し、通学路の安全確保や交通安全教育、防犯パトロール、子どもの見守り活動を充実させるとともに、担い手の確保と世代を超えた参加を促進します。また、巧妙化する特殊詐欺や消費者トラブルに対応するため、啓発活動と相談体制の充実を図ります。

防災・消防分野では、住民一人ひとりの防災意識を高め、自主防災組織や防災士等と連携した実践的な訓練を通じて自助・共助の力を育みます。あわせて、防災情報の迅速な伝達、避難所環境の改善、備蓄品の充実、災害時要支援者への支援、治水・浸水対策を進め、災害への備えを強化します。さらに、消防団員の確保と活動負担の軽減、消防施設・設備の適切な維持更新を図り、地域全体で安全を支える持続可能な体制を築きます。

政策⑧　居心地のよい都市環境の整備

人口減少や少子高齢化、社会情勢の変化に対応し、誰もが安全・安心で快適に暮らし続けられる都市環境の整備を進めます。歴史的な町並みや豊かな自然、農村景観との調和を大切にしながら、計画的な土地利用や道路整備、空き家・空き地の有効活用を推進し、暮らしやすい住環境と地域経済の活性化を図ります。また、多様な移動ニーズに対応した持続可能な地域公共交通ネットワークの再編を進め、誰もが利用しやすい公共交通の充実を図ります。住宅の耐震化や公共施設の適切な維持管理、上下水道施設の計画的な更新・耐震化により、災害に強く持続可能な生活基盤を築きます。さらに、住民や地域団体と連携した景観保全や花のまちづくりを推進するとともに、デジタル技術を活用した分かりやすい情報発信や行政サービスの利便性向上、デジタル利用支援の充実を図り、誰一人取り残さず、住み続けたいと思える魅力と居心地のよさを備えたまちづくりを進めます。

政策の柱５　みんなではぐくむ地域づくり

政策⑨　住民が主人公の地域形成

住民一人ひとりがまちづくりの主体として活躍できるよう、住民団体やNPO、事業所、行政等の多様な主体の連携を促進し、活動をつなぎ支える中間支援機能を充実させます。特に、次代を担う若者の意見や挑戦を地域づくりに生かす仕組みを整えます。また、公民館を地域の交流・学習・協働の拠点とし、学校と地域の連携を深めながら、多世代が参画する持続可能な自治会活動を支援します。さらに、日野町の魅力や暮らしを広く発信し、お試し移住や体験交流を通じた移住・定住の促進と、町に継続して関わる関係人口の創出・拡大を図ります。外国人住民も地域の一員として安心して暮らせるよう、やさしい日本語等による情報提供や学習・交流機会を充実させ、相互理解を深めます。加えて、歴史や文化を縁とした国内交流、姉妹・友好都市との国際交流を次世代へつなぎ、子どもや若者が多様な文化に触れる機会を広げることで、誰もがつながり、支え合い、主体的に地域の未来を築くまちづくりを進めます。

政策⑩　時代の変化に柔軟に対応できる行財政運営

人口減少や少子高齢化、住民ニーズの多様化、公共施設の老朽化など、社会情勢の変化に的確に対応し、将来にわたり持続可能で質の高い行政サービスを提供するため、効率的かつ柔軟な行財政運営を推進します。

公共施設については、劣化状況や利用実態を踏まえた計画的な改修・長寿命化と施設保有量の適正化を進め、財政負担の平準化と有効活用を図るとともに、地域の交流拠点としての再編も検討します。

行政運営では、住民参画と行政評価を充実させ、広域連携や職員の人材育成、業務改善を通じて組織力を高めます。また、デジタル技術を活用して窓口サービスの利便性向上と内部事務の効率化を進めるとともに、対面・紙による対応や利用支援を継続し、誰一人取り残さない行政を目指します。

財政面では、税の適正な徴収やふるさと納税の推進などにより自主財源を確保し、歳出の見直しと財政情報の分かりやすい発信を通じて、健全で透明性の高い財政基盤を確立します。